

平成 22 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社エム・ピー・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 直浩  
(コード番号：3734 東証マザーズ)  
問合せ先 管理本部長 小野 泰輔  
03-6893-7770 (代表)

## 当社前代表取締役に対する強制執行並びに債権回収の経過に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 3 日付公表の「当社前代表取締役に対する強制執行手続きの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、前代表取締役吉本万寿夫氏に対し、平成 21 年 3 月 9 日付債務弁済契約公正証書に基づき強制執行の手続きを開始いたしました。それに関しまして、現時点における経過ならびに回収の状況についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 強制執行並びに回収の状況

平成 21 年 2 月 6 日に公表しております「代表取締役の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、前代表取締役吉本万寿夫氏が当社の機関決定を経ず業務を遂行したことにより、当社に対し債権差押命令が送達される事態となりました。本件は吉本氏が個人に帰すべき債務について当社が債務を負う旨の契約を交わしたことによるものであります。

そして、当該債権差押命令は、当社のみならず、当社最重要顧客および当社主要取引金融機関にも送達され、売掛金ならびに銀行口座が差し押さえられる事態となりましたので、当社は、早期に差押命令を解除し、事業を継続することを最優先し、一旦和解金を支払い別途吉本氏との間で当社が支出した和解金相当額を吉本氏が当社に支払う旨の公正証書を締結いたしました。また、公正証書を締結した時点において、吉本氏所有の当社株式のほとんどに他者による担保設定がなされていたため、当社は吉本氏が所有する建物について後順位の担保設定をいたしました。

一方吉本氏からは、現時点において、本件債権額 342,988,099 円に対し現金 14,891,408 円、有価証券の売却代金 16,608,225 円、不動産 40,400,000 円、総額 71,899,633 円を回収致しましたが、吉本氏の返済額は公正証書における合意内容を大きく下回り、また最大の返済原資と考えておりました吉本氏保有の当社株式も平成 22 年 6 月 25 日に 7,800 株が売却され、その売却代金のほとんどが他借入機関の返済に費消されるに至りました。

以上の状況から、当社は、平成 22 年 8 月、裁判所に対し吉本氏が所有する不動産を対象とする競売申立等を行い、不動産競売につき、9 月上旬に手続開始決定がなされ、対象不動産に差押登記がなされました。今後は物件の現況調査・評価、売却基準価額の決定、入札と順次手続きが行われていきます。一般的に競売手続には半年から 1 年程度を要するものとなります。

## 2. 今後の見通し

平成23年7月期連結業績への影響は今後の回収の可能性が低いと想定されるため、現時点でないものと考えております。今後につきましては、回収が進んだ場合は内容が確定した段階であらためて公表いたします。

以 上